

長建協発第**388**号
平成28年12月 日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

建設業における社会保険への加入の徹底にかかる注意点について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建設業における担い手確保のための技能労働者の処遇向上並びに法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築の必要性から、平成29年度を目標年次として、平成24年から業界関係者が一体となって社会保険未加入対策に取り組んでいます。

今般、国土交通省より目標年次の到来を控え、社会保険加入の徹底を図るにあたっての注意点等について整理した旨、別添のとおり通知がまいっておりますので、趣旨ご理解下さるようお願い申し上げます。